

地震対策事業について

村では、大規模地震に対する安全性の確保・向上を図るため、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に対する助成を行っています。

木造住宅の耐震診断費用を助成します

耐震診断士が住宅の診断を行い、その結果により改修計画を作成し、補強内容を提案します。

◆対象住宅

次のすべての要件を満たす住宅

- ①昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅
- ②在来軸組構法又は桝組壁構法による木造平屋建てから木造3階建てまでの住宅
- ③過去に耐震診断等又は改修計画等を受けてない住宅

◆募集件数

当該年度の予算の範囲内で助成します。

◆耐震診断費用

耐震診断の費用150,800円のうち、個人負担は8,400円(税込)です。ただし、延べ面積200㎡を超えるものは別途費用が加算されます。



木造住宅耐震診断を受け、耐震改修工事が必要と診断された場合



木造住宅の耐震改修工事費用を助成します

◆対象住宅

木造住宅耐震診断を受け、耐震改修工事が必要と診断された住宅

◆助成金額

耐震改修費用の8/10(上限100万円)を助成します。また、その他改修工事を併せて行う場合には10万円を上限に加算します。

申請用紙は都市建設課で配付します。申請方法や募集期間等の詳細は問い合わせください。

◆問い合わせ先 都市建設課 ☎341-8515

ブロック塀等の除却費用を補助します

村道等に面したブロック塀等の倒壊による事故を未然に防止するため、危険なブロック塀等の除却及び除却後のフェンス等の設置に要する経費の一部を補助します。

◆対象建築物

村内の国道・県道・村道に面し、高さが1m以上のブロック塀等で、通行人等に被害が及ぶ恐れのあるもの。

◆補助額 費用の2/3を補助します。

【ブロック塀等の除却のみの場合】

上限 150,000円

【ブロック塀等の除却及び除却後のフェンス等の設置の場合】

上限 250,000円

◆補助件数 当該年度の予算の範囲内で補助します。

◆申込期限 12月27日(金)

◆問い合わせ先 都市建設課 ☎341-8515



10月7日～13日は『行政相談週間』です ～行政に関する困りごとはありませんか～



行政相談とは、国の仕事やサービス、各種制度の手続き等での困っていること、要望したいことについて住民の皆さんのご相談に応じ、解決を図る仕組みです。

総務省は、行政相談制度がより広く皆さんにご利用いただけるよう、この一週間を「行政相談週間」と定め、全国一斉に様々な活動を展開します。

皆さんの身近な相談相手としては、地域の「行政相談委員」が総務大臣から委嘱され日ごろから相談に応じていますが、この週間にちなみ、県内各地で行政相談所を開設しますので、ぜひ、お気軽にご利用ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

きくみみ宮城



総務省行政相談センター

◆日時 10月20日(日) 午前9時30分～午後3時30分

◆場所 平林会館2階

◆行政相談員 平間宏子さん

東北管区行政評価局では、行政相談週間行事の一環として、仙台市と石巻市において「1日行政困りごと相談所」を開設します。

開催地	仙台市	石巻市
日時	10月8日(火) 午前10時～午後3時	10月29日(火) 午後1時～7時
場所	せんだいメディアテーク 1階オープンスクエア (仙台市青葉区春日町2-1)	イオンスーパーセンター 栗原志波姫店 (栗原市志波姫新熊谷11番)
参加機関	仙台市法務局その他国の出先機関、宮城県、仙台市、関係団体、仙台弁護士会、東北管区行政評価局、行政相談委員等	仙台法務局その他国の出先機関、宮城県、栗原市、関係団体、仙台弁護士会、東北管区行政評価局、行政相談員等

なお、行政相談は、総務省行政相談センター きくみみ宮城(☎0570-090110)において随時受け付けています。

◆問い合わせ先 東北管区行政評価局☎262-7839/住民生活課☎341-8512



大衡村プレミアム付商品券を販売します

◆購入対象者 ①令和元年度の住民税が非課税の方(生計を一にする配偶者・扶養者と生活保護受給者を除く)
※購入引換券交付申請書を提出して頂く必要があります。

②3歳未満のお子さん(平成28年4月2日から令和元年9月30日生まれ)がいる世帯

◆販売価格 1セット4,000円(500円券10枚綴り5,000円分)※最大5セットまで購入できます。

◆購入方法 対象の方に送付しております購入引換券と身分証明書をご持参の上、住民生活課へお越しください。

◆販売期間 10月1日(火)～令和2年3月2日(月)※平日のみ

◆販売場所 住民生活課

◆使用期間 10月1日(火)～令和2年3月31日(火)

◆商品券取扱店 村内の店舗または事業所で登録されている取扱店(チラシ又は村ホームページをご覧ください)。

※取扱店を募集しておりますのでお問い合わせください。

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

